

*Customer data Computer Assisted name identification Service*

---

---

# 顧客データ名寄せサービス

## 使用の手引き

---

---

V e r s i o n 1

2001年 3月31日 V1.00  
2009年 7月 1日 社名変更

日本アイ・ビー・エム・ビズインテック株式会社

## 1. 顧客データ名寄せサービスの概要

顧客データ名寄せサービスは、お客様の保有されている顧客データを入力とし、顧客情報（氏名・郵便番号・住所等）の正規化と名寄せを行い同一顧客を抽出するサービスです。

## (1) 入力ファイル

入力ファイルは、基本となるプライマリー（ファイルA）と任意指定のセカンダリー（ファイルB）があり、A・B異なるレイアウト及び漢字コードを指定できます。漢字コードは、IBM, JEF, KEIS, JIS, JIPS-E, S-JIS, UTF-8 が指定可能です。

## (2) 名寄せ項目

名寄せの項目はお客様の名寄せレベルに応じて次の項目を任意に指定できます。

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| a) 氏名（漢字又はカナ(EBCDIC)）  | d) カスタマバーコード（住所指定時のみ） |
| b) 法人名（漢字又はカナ(EBCDIC)） | e) 郵便番号(EBCDIC)       |
| c) 漢字住所                | f) 電話番号(EBCDIC)       |

## (3) 名寄せ項目の正規化

指定の名寄せ項目について、次の項目の正規化により同一顧客を識別します。

- |                        |   |
|------------------------|---|
| a) 氏名（漢字又はカナ(EBCDIC)）  | ……濁音半濁音・記号等の削除                          |
| b) 法人名（漢字又はカナ(EBCDIC)） | ……法人各・濁音半濁音・記号等の削除                      |
| c) 漢字住所                | ……丁目・字名までは住所コードを付番<br>番地以降はカスタマバーコードを付番 |
| d) 郵便番号、電話番号           | ……ハイフン・記号等の削除                           |

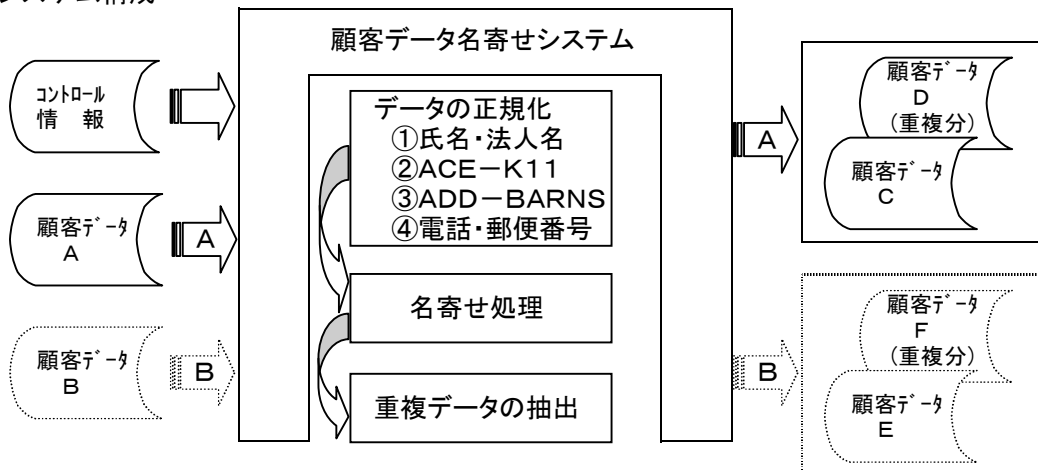
## (4) 名寄せ処理の出力

入力ファイルA及びBについて指定の名寄せ項目に従い、処理の結果を次のファイルに入力ファイルと同一の形式及び入力順で出力します。

## 出力ファイル

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| (C) ファイルAにおける単一顧客のデータ |                |
| (D) "                 | 重複顧客の2件目以降のデータ |
| (E) ファイルBにおける単一顧客のデータ |                |
| (F) "                 | 重複顧客の2件目以降のデータ |

## (5) システム構成



ACE-K11 : 住所コード付番  
ADD-BARNS : カスタマバーコード付番

## 2. 顧客データ名寄せシステムの使用方法

## (1) 制御カード

名寄せ処理における入力データの情報及び名寄せの条件等を指定します。

## パラメータの指定方法と注意点

制御カード	内 容	
KANJ I	入力ファイル (A, B) における漢字コードの種類。 漢字コードは IBM, JEF, KEIS, JIS, JIPS-E, S-JIS, UTF-8 の7種類。 (省略時は IBM)	任意
ADDR	入力ファイル (A, B) における漢字住所の位置と長さ。 (最大160バイト、80文字)	任意
CBAR	入力住所における郵便番号カスタマバーコードを名寄せ項目とする。	任意
NAMKNJ	入力ファイル (A, B) における漢字氏名の位置と長さ。 (最大100バイト、有効文字数20文字)	任意
NAMKAN	入力ファイル (A, B) におけるカナ氏名 (EBCDIC) の位置と長さ。 (最大100バイト、有効文字数20文字)	任意
HJNKNJ	入力ファイル (A, B) における漢字法人名の位置と長さ。 (最大80バイト、有効文字数40文字)	任意
HJNKAN	入力ファイル (A, B) におけるカナ法人名 (EBCDIC) の位置と長さ。 (最大80バイト)	任意
ZIP	入力ファイル (A, B) における郵便番号 (EBCDIC) の位置と長さ。 (7バイト又はハイフン付きの8バイト)	任意
TEL	入力ファイル (A, B) における電話番号 (EBCDIC) の位置と長さ。 (最大15バイト)	任意
CNTMSG	バッチ処理中に処理済件数をSYSPRINTに表示する場合、 その表示する件数の間隔を指定します。	任意

## (2) 入力ファイル

名寄せの対象となる顧客情報を持った固定長ファイル。

基本となるファイルAと任意指定のファイルBの2種類の指定ができます。

最大レコード長は32,760バイト、名寄せ項目の入力位置は制御カード上で行ないます。

## (3) 出力ファイル

ファイルA及びBについて指定の名寄せ項目に従い、名寄せの結果を次の出力ファイルC～Fに出力します。

## 出力ファイル

- (C) ①ファイルAにおける重複のないデータ  
②" 重複のあるデータの内、名寄せ項目順の先頭データ
- (D) ファイルAにおける重複のあるデータの内、名寄せ項目順の2件目以降のデータ
- (E) ①ファイルBにおける重複のないデータ  
②" 重複のあるデータの内、名寄せ項目順の先頭データ
- (F) ファイルBにおける重複のあるデータの内、名寄せ項目順の2件目以降のデータ

## (4) 名寄せの処理例

名寄せ項目として、漢字氏名・住所・カスタマバーコードを指定の例を以下に示します。

## 入力ファイル

- (A)
- |    |         |                            |
|----|---------|----------------------------|
| A1 | 山田 太郎   | 東京都世田谷区経堂1-4-1-16          |
| A2 | 山田太郎    | 世田谷区経堂一丁目四一番一六号〇〇マンション     |
| A3 | ヤマダ タロウ | 世田谷区経堂1-4-1-16             |
| A4 | 山田太郎    | 世田谷区経堂一丁目四一番一六号〇〇マンション123号 |
- (B)
- |    |       |                |
|----|-------|----------------|
| B1 | 山田 太郎 | 世田谷区経堂一の四十一の十六 |
| B2 | 山崎 一郎 | 世田谷区経堂二の三一の二五  |

## 正規化と名寄せ

	氏名	住所コード	カスタマバーコード
A3	ヤマダタロウ	13112023001	<15600521-41-16*****#>
A1	山田太郎	13112023001	<15600521-41-16*****#>
A2	山田太郎	13112023001	<15600521-41-16*****#>
B1	山田太郎	13112023001	<15600521-41-16*****#>
A4	山田太郎	13112023001	<15600521-41-16-123**=>
B2	山崎一郎	13112023002	<15600522-31-25*****#>

同一と認識

カスタマバーコードの相違により同一と認識できず

## 名寄せ出力

## 出力ファイル

- (C)
- |    |         |                            |
|----|---------|----------------------------|
| A1 | 山田 太郎   | 東京都世田谷区経堂1-4-1-16          |
| A3 | ヤマダ タロウ | 世田谷区経堂1-4-1-16             |
| A4 | 山田太郎    | 世田谷区経堂一丁目四一番一六号〇〇マンション123号 |
- (D)
- |    |      |                        |
|----|------|------------------------|
| A2 | 山田太郎 | 世田谷区経堂一丁目四一番一六号〇〇マンション |
|----|------|------------------------|
- (E)
- |    |       |               |
|----|-------|---------------|
| B2 | 山崎 一郎 | 世田谷区経堂二の三一の二五 |
|----|-------|---------------|
- (F)
- |    |       |                |
|----|-------|----------------|
| B1 | 山田 太郎 | 世田谷区経堂一の四十一の十六 |
|----|-------|----------------|

## 5. 制約事項について

## (1) 漢字コード

当システムで使用の漢字コードは、JIS78年版漢字コードの第1・2水準（JIS情報交換符号：X0208-1978）に準拠、また別紙の外字コード一覧表にある漢字が対象となります。

## (2) 住所

住所データが次の場合は名寄せがされません。

a) 都道府県・市区町村・大字通称・字丁目にカナと漢字が混在している場合。

(例) 東京都世田谷区キョウドウ1-41-16

b) 住所データに不備がある場合。

(例) ・東京都世田谷 経堂1-41-16 世田谷区の「区」が欠落  
・東京都世田谷区経同1-41-16 経堂の文字の誤り  
・東京都 経堂1-41-16 世田谷区が欠落している  
・経堂1-41-16 市区町村が欠落の場合は処理できません

c) 住所データ内に漢字コード以外のコード（半角文字等）が含まれる場合。

シフトJISは全角半角の混在が可能なコード体系ですが、全て全角であることが前提です。

## (3) 電話番号

市街局番が有るものと無いものが混在の場合は正しく名寄せ処理ができません。

## (4) 郵便番号

7桁又は8桁の郵便番号が前提となります。

## (5) 漢字の氏名

漢字の旧字・新字の文字統一（齊齋→齊）は行なっていないので名寄せできない場合が有ります。

## (6) 漢字の法人名

a) 漢字の氏名と同様に漢字の旧字・新字の文字統一は行なっていないので名寄せできない場合が有ります。

b) 法人名の表記相違は対応していません。

(例) 日本アイ・ビー・エム } 同一と認識されません  
日本IBM

※漢字の旧字・新字につきましては、Version 2以降で対応の予定です。